

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年3月29日

東京都作業部会確認年月日 2019年4月24日

事業名 特別競技用備品輸送

案件名 競技馬の航空輸送委託契約

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		本委託の東京都負担については、大会経費のうち、パラリンピック経費については、組織委員会、東京都及び国がそれぞれ 2 : 1 : 1 の割合で負担するという平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものである。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	本事業は、東京 2020 大会における馬術競技の開催のための競技馬輸送であり、競技・大会運営の観点から必須の事業である。	
	効率性	本事業は、V3 査定額の範囲内であるとともに、発注内容の精査などの経費削減を行っており、効率性についても配慮している。	
	納得性	本事業においては、事業者から費用について詳細な内訳を徴取し、また類似事例との価格比較を実施しており、納得性がある。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		本事業は、大会、会場・競技運営に必要な業務である。経費の中身も事業費のみであり、公費負担の対象として適切といえる。	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。